

○島田敏光 委員長

増田裕一委員、質問項目をお知らせください。

◆増田裕一 委員

まず、収納機会の拡大と電子地域通貨について。次に、区立施設について。質疑の途中で資料を提示させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

まず、収納機会の拡大と電子地域通貨についてお尋ねしてまいりたいと思います。

区民税の収納率、収納金額を拝見いたしますと、先ほど、私どもの会派の井口委員からの指摘のとおり、厳しい地域経済を反映しまして年々落ち込んできております。区民税は区財政を支える根幹でありまして、その徴収には努力と工夫が必要であります。区民税の徴収に当たっては、滞納整理の強化とあわせて、区民の皆さんが納付しやすい環境の整備に心を砕かねばならないと考えます。

これまでも杉並区におきましては、窓口での支払いに加えて口座振替やコンビニ収納の導入、納付センターの開設など、納税者が納付しやすい環境の整備に取り組んでまいりました。さらに、本年度からは、携帯電話を活用したモバイルレジの導入を新たに開始いたしました。

そこでお尋ねいたします。まず、納付センター開設後の稼働状況はいかがでしょうか。

◎納税課長

納付センターにつきましては、平成20年10月に開設をいたしておりますけれども、平成21年度につきましては、全体で1億4,400万円ほどの徴収を上げているという状況でございます。

◆増田裕一 委員

モバイルレジの利用状況につきましては、先ほど、私どもの会派の井口委員がお尋ねしたとおりでございますが、年齢層など、傾向、特徴がございましたら、お示してください。

◎納税課長

モバイルレジは5月からまだ始めたばかりでございますが、実は利用者の分析がまだできてない状況でございますが、ちょっと今資料化されたものがないのでお答えできないんですけれども、ただ、ツールとして携帯電話を利用するというこ

とでございますので、比較的若い方のご利用が多いだろうというふうには予測しております。

◆増田裕一 委員

モバイルレジによる納付は、課長からご答弁いただきましたとおり、若年層の利用が多いのではないかとこのふうにご予想されます。

収納率の向上に向けまして、年齢層に合わせた取り組みを行うことも重要な視点ではないかと考えますが、区民税などの滞納者の年齢分布はどのようになっているのでしょうか。

◎納税課長

滞納者の年代別の分布でございますけれども、この9月21日現在ということで申し上げますが、人数では20代の方が一番多くて33.5%ということになっております。次いで、30代の方が32.5%という形で続いておりまして、20代、30代の方で全体の65%を占めるというような状況になっております。

また、金額別に申し上げますと、30代の方が27.3%ということで最も多くて、次いで40代の方が24.4%、50代で9%程度ということで、金額では30代から50代で全体の6割を占めているという状況でございます。

◆増田裕一 委員

滞納金額にもよりますが、滞納者の年齢分布に応じた施策の展開、特に若年層に対する施策の展開というものが、今後徴税方法を考える上で必要ではないかと思っておりますが、いかがでしょうか、区のご見解をお尋ねいたします。

◎納税課長

確かにこれからの納税機会というものを検討する上では、そのサービスを利用する年代層を意識した、そういった取り組みが必要だろうというふうにご考えております。そういった意味で、年齢層を意識した納税機会の拡大を図るということがこれからも必要になってくるだろうというふうにご考えております。

◆増田裕一 委員

さきに述べましたモバイルレジなどの新たな取り組みを行うためには、さまざまな課題がございますが、どのような課題を想定しておりますでしょうか。

また、今後、そうした取り組みをどのように進めるのでしょうか、区のご見解をお尋ねいたします。

◎納税課長

これからの納税機会の拡大を図る方策という意味では、本格的な電子収納の導入が一番大きな問題ではないかなというふうに思っております。ただ、電子収納に関しましては、税だけの徴収ではなく、公金全体の徴収も含めて考えていく必要もございますし、あと、導入コストがかなりかかるということもございますので、そこら辺を十分検証した上で慎重に対応する必要があるだろうというふうに考えております。

◆増田裕一 委員

ここで若干視点を変えさせていただきますが、若年層の納税意識を向上させるためには、義務教育課程における租税教育や金銭教育も重要な要素ではないかと考えます。今現在、区立小中学校における取り組み状況をお示してください。

◎庶務課長

租税教育に関するご質問ですけれども、授業では社会科、総合的な学習の時間を使っておりますけれども、税務関係者のご協力をいただきまして租税教室を開催したり、税に関する作文コンクールなどを実施しまして、児童生徒の税の役割の認識であるとか意識啓発を行っている状況でございます。

◆増田裕一 委員

租税教育や金銭教育につきまして、実施校の拡大や授業時数の増加は可能でしょうか、区のご見解をお尋ねいたします。

◎庶務課長

今税務の関係者にお願いしているところもございますので、それらの調整が必要かと思っておりますけれども、今後も調整しながらやっていきたいというふうに思います。

◆増田裕一 委員

租税教育につきましては、区内の関係団体から協力の申し出がございますので、積極的に活用していただき、実施校の拡大や授業時数の増加に努めていただきたいと思います。

さて、今現在区は、電子地域通貨の構築に向けて着々と準備を進めていると伺っております。これからの本格的な検討の中で、システムや体制などにつきまして明らかになると思います。

そこでお尋ねいたしますが、電子地域通貨のシステムを構築する際、その拡張性が重要でありまして、今後の成功に向けて欠かすことができない視点であると考えますが、現時点における区のご見解をお尋ねいたします。

◎産業振興課長

ご指摘がありましたように、システム構築を進めていく上では、将来の展望を持って進めていくことが、サービスの幅を広げたり、コストの削減につながるというふうに考えてございます。ご指摘の電子地域通貨事業についても、商品券事業、長寿応援ポイント事業等からスタートさせる予定でございますけれども、順次行政サービスの利用範囲の拡大、そういったようなものを意識しながら検討を進めているところでございます。

◆増田裕一 委員

今後の電子地域通貨の成功は、より多機能なシステムによる区民の利便性の向上や税などの収納率の向上、また、先ほど課長からもご答弁いただきましたとおり、行政サービスの向上に役立てていくことが重要だと考えます。

そこでお尋ねいたしますが、収納機会の拡大に向けて電子地域通貨を活用することも検討すべきと考えますが、いかがでしょうか、区のご見解をお尋ねいたします。

◎納税課長

先ほど来申し上げております収納機会の拡大を考えていく上では、電子地域通貨も非常に有効なものではないかというふうに考えておりまして、ぜひ検討してまいりたいと考えております。

◆増田裕一 委員

先ほど来、申し上げておりますとおり、電子地域通貨を活用して税金や使用料などの公共料金の支払いに利用できるようにすることや、さまざまな行政サービスを可能な限り1枚のカードで利用できるようにすることが、電子地域通貨の成功に結びつくと考えます。どうぞご検討のほどよろしく申し上げます。

次に、使用料に関連して、区立施設につきましてお尋ねいたします。

今般、田中区長は、所信表明におきまして、今後の建て替え等が大きな課題となっており、個々の施設の持つ課題を踏まえた再編整備を図ることについて、総合的、計画的に進めてまいりますと、中略いたしました。言及いたしました

。

私ども会派の代表質問に対しましても、同様の趣旨の答弁をされ、また、本年4月に発行されました施設白書にも、同様の指摘がございます。以下、今後の区立施設の再編整備につきまして、区の基本的な考え方を整理する上で、何点かお尋ねいたします。

まず初めに、現段階における区立施設の設置状況をお尋ねいたします。施設ごとの設置数をお示ください。

◎企画課長

施設白書に基づいてご答弁申し上げますけれども、21年度582施設というふうになってございまして、かなり細かくなるので、主なもので申し上げますと、集会施設が22、児童館が51、保育園が52、高齢者施設が52、図書館が13などなどがございます。

◆増田裕一 委員

区立施設はどのような考え方に基づいて配置されてきたのでしょうか。それらの考え方の変遷につきまして、時系列でお示ください。

◎企画課長

施設整備の考え方ですけれども、私どもこれまで、施設の整備を体系的あるいは計画的に進めるために、昭和45年以降、地域として、区内を標準的な生活圏域として交通体系等から見て駅を中心とした7つの地域に設定し、そうした大きな地域というエリア、それともう1つは、その地域の中で地区として、地域を構成する単位としての地区ですね、児童の通学等の流動区域をもとにした、幹線道路で分断がないように調整した46地区というのを設定して、地域的な施設だとか、あるいはその他の諸学校等の施設、そういったものを地域と地区を念頭に置きながら配備を進めてきた、かような状況でございます。

◆増田裕一 委員

ここで資料を提示させていただきます。区の企画から出されている地図でございますが、ただいま課長からご答弁いただきましたとおり、これまで杉並区は、昭和45年5月に策定された杉並区長期行財政計画を皮切りに、昭和52年12月に策定された杉並区基本構想、前区政で策定された杉並区基本計画に沿って区立施設を設置してまいりました。

こちらの地図でございます、先ほどご説明がありました、赤で囲まれたエリアが地域です。緑の点線で囲まれたエリア

が地区と呼ばれているものでございます。大変細かなものでございます。ちょっと落書きがしてありますが、ご容赦ください。

ただし、基本的には、これらの地域・地区という考え方は、昭和45年5月に策定された杉並区長期行財政計画に定義されております7地域の標準生活圏域と46地区の近隣住区の考え方が踏襲されてきたものであります。

そこでお尋ねいたします。地域は先ほどご説明いただきましたが、なぜ地区は46なのでしょう。町会・自治会の区域や町丁ごとの区域と範囲が異なりますが、なぜでしょうか。近隣住区に関する基本的な考え方とあわせてお示しください。

◎企画課長

私ども、この間、地域と地区の大きな考え方は揺るがすことなく、計画的にあるいは全体的にうまく施設整備をしていくという観点で進めてまいりました。

46地区ですけれども、昭和45年というかなり前のことではありますけれども、先ほど申し上げましたとおり、いわゆる小学校児童の通学あるいは人の流動といったような考え方をもとに、そういった考え方の中でおおむね妥当と思われる区域、特にその中では、幹線道路で分断されない、そういったことを念頭に置きながらこの間やってきた。それを歴史的にずっと踏まえてきている、かような状況でございます。

◆増田裕一 委員

ただいま課長からご答弁いただきましたとおり、46地区につきましては、計画幹線道路の開通による区域の分断がなされないようにという配慮があったと伺っております。とりわけ都市計画道路は、当初予定されていた工程どおりには整備が進んでおりません。こうした視点からも、施設の配置基準である46地区の見直しが必要であると考えます。

次に、保育園や学校、地域区民センターなどの施設の配置につきまして、施設ごとの基本的な考え方をお示しください。

◎企画課長

ちょっと順序が後先になりますけれども、区民センターでございますけれども、先ほどご答弁申し上げました地域、7つの地域に1つずつということをもって、大体それぞれ歩いて500メートルぐらいで行けるぐらい、そういうところを念頭に

置いて、交通利便性等も考慮したということでございます。

一方、今例示がありました保育園とか小学校、このあたりは、先ほど申し上げた地区、各地区に1施設というようなことを念頭に置きながらこの間やってきた。一方、中学校についてはもう少しエリアが広くあるべきという考え方から、大体2地区に1施設というふうな考え方で、この間整備をしてきたという経緯でございます。

◆増田裕一 委員

それらを受けて、区立施設の整備につきまして、当初の整備計画と照らして現段階における取り組み状況はいかがでしょうか、区のご見解をお尋ねいたします。

◎企画課長

この間鋭意進めてきたわけですが、全体的には当初の計画に沿った形で進められているものというふうに認識してございますが、例えば例を1つとりますと、図書館につきましては地域に2館というところで、現在13館ということで、高円寺地域に1館課題がある、こういったこともございます。

◆増田裕一 委員

これまで杉並区は、施設の配置基準を7地域46地区として区立施設の整備に当たってまいりました。当初、これらの考え方を包含した杉並区基本構想は、昭和60年代を目標として策定されたと同っております。当然ながら、昭和60年代とそれ以降、特にバブル崩壊以降とは、時代背景が全く異なります。

そこでお尋ねいたしますが、昭和45年5月に策定された杉並区長期行財政計画は、策定からはや40年が経過し、当時の経済社会情勢や区民の生活様式に目まぐるしい変化が見られます。また、経済情勢の変化に伴い、区財政も潤沢とは言えない状況にございます。よって、地域の構成単位及び区割りや施設の配置基準などを再検討すべきと考えます。本定例会に上程された杉並区基本構想審議会条例が可決された後、新たな基本構想の策定段階で、区立施設の再編整備に当たり、それらの考え方を見直す予定はあるのでしょうか、区のご見解をお尋ねいたします。

◎企画課長

あくまでも施設設備、整備に当たっての物差しといいますか、考え方でございますので、私どもとしては、歴史的な経緯は一定踏まえる必要があると考えてございます。

なお、地域に目を落としてみますと、この間、10年を振り返っても、区全体で少し人口は増えてございますけれども、地域ごとで見てもいいですか、そういったものはないということも含めて、今直ちに施設配備に当たっての考え方そのものが揺らいでいるというか、見直す必要があると、こんなようなところはちょっと認識は持ってございません。

◆増田裕一 委員

おかしいですね。再編整備ということでおっしゃっておるわけでございますから、ここら辺の基本的な考え方にもメスを入れていかなければならないと思うんですが、質問を続けたいと思います。

前区政11年間で新たに建設された施設にはどのようなものがございますか、お示してください。

◎宮繕課長

この11年間で建設された主な施設でございますが、区有施設では、高円寺体育館、東福祉事務所、今川図書館、杉並芸術会館など11施設でございます。それから学校施設につきましては、井荻中学校、方南小学校、荻窪小学校など含めて、これまで9施設でございます。

◆増田裕一 委員

杉並公会堂もあると思うんですけどね。

先般、我が会派で区内の建設関係の団体の方々と意見交換した際、区立施設における特殊な設計や仕様が話題に上りました。建物の設計や仕様が特殊であればあるほど、建設資材の単位当たりの経費が高くなります。今現在、新たな施設を建設する際、どのようにして設計及び仕様を決めているのでしょうか。

◎宮繕課長

基本的に、公共施設を設計する際には、公共工事の標準仕様書というのがございまして、それに準じて設計で仕上げだとか内装工事を決めてございます。

なお、今委員ご指摘のとおり、例えばコンペとか競技設計をやった場合の施設建設などは、設計の趣旨だとか公共施設の大規模な集客施設につきましては、付加価値を高めるという意味でも、それぞれの状況に応じた施設建設も必要かというふうに思っております。



◆増田裕一 委員

高コストの区立施設ということであれば、エコスクールもその1つとして例示できるのかなと思います。今後、区立小中学校の建て替えに当たりまして基本的な考え方をお示してください。

◎営繕課長

学校工事につきましても、標準的な仕様を定めて基準をやってございます。

なお、これまで進めてきたエコスクール、ナイトパーズ等の省エネの学校づくりにつきましては、引き続き検討していきたいというふうに考えてございます。

◆増田裕一 委員

関係団体の方々も指摘しておりましたが、特殊な資材を使用すれば、当然ながら区内の中小の建設会社が参入できにくい状況になるということもございまして、何よりも建設後の維持管理費も高くなります。こうした視点からも改善を求めたいというふうに思います。

では、施設を改築改修する際の経費を抑えるためには、区立施設の設計や仕様は簡素かつ実用的、機能的なものであるべきと考えますが、今後の見通しについて区のご見解をお尋ねいたします。

◎営繕課長

華美な設計を控えるということは基本にしていきたいと思います。地域の行政サービスだとか住民の方に愛される施設づくりを引き続きやっていきたいというふうに考えてございます。

◆増田裕一 委員

いろいろ例を挙げてまいりたいというふうにも思いますが、ここではあえてそれは控えさせていただきたいと思います。

区立施設の維持管理に関連して、指定管理者制度につきましてお尋ねいたします。

まず、指定管理者制度を導入しております区立施設の施設数をお示してください。

◎企画課長

22年の4月現在でございますけれども、25施設でございます。

◆増田裕一 委員

それらの施設を利用する区民の皆さんの評価はいかがでしょう。

また、指定管理者制度につきまして、これまでの実績から区の評価はいかがでしょう、今後の制度展開の見通しとあわせてお尋ねいたします。

◎政策経営部副参事（伊藤）

指定管理に関しましては、それぞれモニタリング等の調査を行っている結果におきましては、おおむね良好なアンケート調査、利用者の方々からは非常に良好だというふうな評価をいただいているところでございます。

指定管理に関しましては、今後こういった形で行っていくべきか、再評価を行うというふうなことも含めて、今回、個別外部監査等も行っているところでございます。こういったところも踏まえて、今後指定管理施設についてはどうしていくべきか、その制度についてはどう活用するか、そういったところは、これからまた評価、検証を図ってきたいというふうには考えてございます。

◆増田裕一 委員

指定管理者制度につきましては、私なんかもその導入されている施設を利用したことはございますが、区の直轄施設よりも管理運営の面で若干しゃくし定期的な部分もあるのかなというふうを感じる場面がありますので、そこら辺の部分もちょっと丁寧に調査していただければなというふうに思います。

これまでもる質疑を通じて申し上げてまいりました。経済社会情勢や区民の生活様式の変化に合わせて、行政計画の基礎となる考え方も改めていかねばならないということでございます。今後、ハード面の整備ばかりではなく、さまざまな行政ニーズに合わせて、ソフト面での施策の展開も図っていかねばなりません。持続可能な区政の発展を目指して今後の区政運営に当たっていただくことをご要望して、質問とさせていただきます。――